

『尿沈渣』 検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記検査項目につきまして、現在、日本臨床検査標準協議会（JCCLS）が策定した「尿沈渣検査法GP1-P4」が全国的に普及しています。

「尿沈渣検査法GP1-P4」は、尿沈渣検査の標準化を目的としたガイドラインで、結果の表現方法や判定基準等を統一することで、診断の精度向上や検査結果の比較による治療効果の評価の容易化が期待されています。

これにともない、弊社といたしましても、2024年4月1日(月)受付分より、本指針に準拠した報告形式に変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

先生方には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 白

2023年11月

【記】

◇検査内容変更項目

項目コード	検査項目名
7015	尿沈渣/無染色
7196	尿沈渣/染色

変更期日：2024年4月1日(月)受付分より

※ 詳細は次頁をご参照下さい。

■ 尿沈渣変更内容

変更内容	新	従来
単位	血球類、上皮類 : /HPF 円柱類 : なし (判定はWFにて行います)	数視野(S) 又は 毎視野(M)
報告表現	下記以降をご確認下さい	下記以降をご確認下さい
判定基準		
基準範囲		
報告内容		

※ 項目コード、採取容器、採取量等、検体提出条件の変更はございません。

HPF : high power field 強拡大視野(400倍)

WF : whole field 全視野

■ 報告表現・判定基準・単位

△ 血球類・上皮細胞類・円柱類

分類	新		従来	備考
	報告表現	判定基準	報告表現	
血球類・上皮細胞類	1未満/HPF 1-4/HPF 5-9/HPF 10-19/HPF 20-29/HPF 30-49/HPF 50-99/HPF 100以上/HPF	/	0-1/数視野(S) 1-2/数視野(S) 1-3/毎視野(M) 3-5/毎視野(M) 6-10/毎視野(M) 11-20/毎視野(M) 21-30/毎視野(M) 31-50/毎視野(M) 51-100/毎視野(M) 100以上/毎視野(M)	報告単位を数視野(S)、毎視野(M)からHPFに変更致します。
円柱類	1+ 2+ 3+ 4+ 5+	1~9/WF 10~29/WF 30~99/WF 100~999/WF 1000以上/WF	0-1/数視野(S) 1-2/数視野(S) 1-3/毎視野(M) 3-5/毎視野(M) 6-10/毎視野(M) 11-20/毎視野(M) 21-30/毎視野(M) 31-50/毎視野(M) 51-100/毎視野(M) 100以上/毎視野(M)	数視野(S)、毎視野(M)から、全視野(WF)の概数に基づき、定性表示での報告に変更致します。

△微生物類・寄生虫類・塩類・結晶類・その他

【微生物類・その他】

報告表現	新	従来
	判定基準	判定基準
1+	各視野にみられる	同左
2+	多数あるいは集塊状に散在	
3+	無数	

【寄生虫類】

報告表現	新	従来
	判定基準	判定基準
1+	1/WF～4/HPF	1/全視野～4/每視野
2+	5～9/HPF	5～9/每視野
3+	10以上/HPF	10以上/每視野

【塩類】

報告表現	新	従来
	判定基準	判定基準
1+	少量	同左
2+	中等量	
3+	多量	

【結晶類】

報告表現	新	従来
	判定基準	判定基準
1+	1～4/HPF	1～4/每視野
2+	5～9/HPF	5～9/每視野
3+	10以上/HPF	10以上/每視野

■基準範囲

分類	項目	新	従来	備考
血球類	白血球	4以下/HPF	M：1-2以下/数視野 F：1-2以下/每視野	日本臨床検査標準協議会（JCCLS）の「尿沈渣検査法GP1-P4」に準拠
	赤血球	4以下/HPF	1-2以下/数視野	

※ 上皮細胞類や円柱類、微生物類等については、基準範囲の設定はございません。

■報告内容

従来、上皮細胞類を「扁平上皮細胞、円形、小円形」の3つに分類して報告しておりますが、日本臨床検査標準協議会（JCCLS）の「尿沈渣検査法 GP1-P4」に準じて、上皮細胞類を「扁平上皮細胞、尿細管上皮細胞、尿路上皮細胞、封入体細胞、卵円形脂肪体、円柱上皮細胞」に細分類してご報告いたします。

分類	新	従来
血球類	赤血球・白血球	同左
上皮細胞類	扁平上皮細胞	同左
	尿細管上皮細胞・尿路上皮細胞・封入体細胞・ 卵円形脂肪体・円柱上皮細胞	円形・小円形
円柱類	硝子円柱・顆粒円柱・上皮円柱・ろう様円柱・ WBC円柱・RBC円柱・脂肪円柱	同左
塩類・結晶類	リン酸塩・尿酸塩・炭酸カルシウム結晶・ シュウ酸カルシウム結晶・尿酸結晶・ リン酸アンモニウムマグネシウム結晶・ リン酸カルシウム結晶・ 尿酸アンモニウム結晶・ビリルビン結晶	同左
微生物類・ 寄生虫類・ その他	細菌・酵母・粘液糸・ トリコモナス・脂肪球	同左

※ 血球類（赤血球・白血球）および上皮細胞類の扁平上皮細胞につきましては、検出の有無に関わらずご報告いたします。

扁平上皮細胞以外の上皮細胞類、円柱類、塩類、微生物類等については、検出された場合のみ、ご報告させていただきます。